

# 労務 ROAD

## 男性も利用できます！厚生年金保険の養育特例



従業員に子どもが生まれ、子どもを育てながら働くときには、育児短時間勤務制度を利用したり、時間外労働を減らしたりすることで、子どもを育てる前と比べて給与額が減少することがあります。給与額が減少すると、将来の年金額の計算の基となる標準報酬月額も下がり、最終的に従業員が将来受け取る年金額が減少することにつながります。

このようなときには、将来の年金額に関する厚生年金保険の特例措置が適用できる場合があります。その内容や手続きをご紹介します。

### ●特例措置である「養育特例」とは？

3歳未満の子どもを養育（同居し監護することを指します。）することに伴い標準報酬月額が下がった場合、より高い養育前の標準報酬月額を、養育期間における標準報酬月額とみなして年金額を計算する措置のことを言います。

〈例〉

養育開始前の標準報酬月額	養育期間中の標準報酬月額
32万円	24万円
養育開始月の前月の標準報酬月額	育児休業等終了後の月額変更や 定時決定にて決定された 従前より低い額の標準報酬月額

  

養育特例による養育期間のみなし標準報酬月額
32万円
毎月の給与から控除される保険料は養育期間中の標準報酬月額（24万円）に基づいて計算されるが、年金額については養育開始前の標準報酬月額（32万円）に基づいて計算されたものを受け取ることができる。

### ●養育特例が適用される事例

- ・育児休業からの復帰に際して育児短時間勤務を利用し、給与額が下がった
- ・養育のため残業を減らした結果、残業代が少なくなった など

また、養育特例は従業員の性別に関係なく適用されます。

### ●養育特例の手続き

従業員からの 申し出	〈必要書類〉 ①厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届 日本年金機構のホームページよりダウンロード可能 ②戸籍謄本等 従業員と子どもの身分関係および子どもの生年月日の確認 ③住民票 従業員と子どもが同居していることの確認
▼	
会社から日本年金機構へ提出	

養育特例は制度がよく知られていないこともあり、申出を行っていないケースが多いと思われます。従業員に子どもが生まれた際には、会社から制度の説明を行い、申出のサポートをお願い致します。

【日本年金機構より】

VOL.704  
(2007-2)



〒541-0056  
 大阪市中央区久太郎町  
 1-9-26 船場 IS ビル 5F  
 TEL:06-6264-6264  
 FAX:06-6264-6265  
 H P: <https://k-s-j.net/>  
 編集担当：君野・茅原・黒瀬

## 新型コロナウイルス関連の 助成金の最新情報について

社会保険労務士法人アイデア  
 ホームページにて、  
 随時掲載しておりますので  
 こちらもご確認ください！

むし暑い日が続く夏バテ気味です。こんな日はそうめん！私は兵庫県の出身なので、そうめんといえば揖保乃糸を昔から食べてきました。ただ、少し高級な為、結婚をしてからは食べれてなかったのですが、今年は祖母が揖保乃糸を贈ってくれました。やはり味が違いますね！今年の夏は存分に揖保乃糸を楽しもうと思います。（君野）

## 7月 労務スケジュール

- ・算定基礎届の提出  
(7/1~7/10)
- ・労働保険年度更新準備  
(申告：6/1~8/31)
- ・高年齢者・障害者雇用状況  
報告書の提出  
(申告：~8/31まで延長)